

## 給付事業における個人情報の流出事案について

給付金振込に際し、事業所へ事前に送付していた給付一覧表を誤送信したものの。

### 1. 事案の概要

- ・令和7年5月26日、慶弔給付金振込先事業所宛の給付一覧表を会員管理システムを介してFAXにて送信
- ・5月27日、FAXを受けた事業所より宛名が異なる給付一覧表が送信されているとの連絡を受けた。
- ・調査の結果、他事業所宛の給付一覧表が9社に誤送信されていたことが判明

### 2. 事実発生後の対応

- ・誤送信先9社に連絡し、誤送信された給付一覧表をシュレッダー等で廃棄処分を要請し、了承を確認
- ・本来の給付一覧表送付先9社に対し訪問等により、謝罪
- ・本事案については会員管理システムの不具合が原因と考えられ、現在、保守業者により原因究明中

### 3. 個人情報

#### (1) 件数

32件

#### (2) 内容

①氏名 ②給付日 ③給付金額 ④給付項目

### 4. 再発防止策

- (1) 会員管理システムなど原因を究明し必要な対応を行う。原因究明されるまでは会員管理システムを介したFAX送信は差し止める。
- (2) 給付一覧表送信の前に事業所名とFAX番号、内容の照合についてダブルチェックを行う。
- (3) 今回の事案を踏まえ、個人情報の適切な取り扱いに関する研修等を行う。